

4. 経営の基本方針

下市町下水道事業では、平成3年より建設事業を開始して平成11年度に供用開始している。供用開始後、現在で26年を経過している。

現在の下市町下水道の普及率は、行政区域内人口に対して36%の処理区域となっているが、未普及地域の多くは中山間地域などのため普及率の向上は難しい状況にある。また、処理区域内人口に対する水洗化率は76.7%と未接続の家庭も残存している。

今後は、急激に進む人口減少に伴い下水道使用水量も減少することが予測されるので、現行使用料のままでは使用料収入は減少する見込みである。

建設改良費については、普及拡大は概ね一段落したので、今後は機能維持のために改良更新や修繕等への投資が必要であるが、資産のほとんどが管渠であり、管渠の更新サイクル50年を目安と考えれば、多額の更新費用は必要なく、当面は点検やマンホールポンプ等の修繕費が発生する見通しとなる。

下水道は汚水処理による公衆衛生の向上、公共用水域における水質保全等に対して重要な役割を担っており、町民の生活環境を安心・快適なものにするインフラとして今後も重要な役割を担っていくことから、当面の計画期間において下記の点に重点をおいて経営を行っていく。

(1) 普及率・水洗化率の向上

未水洗化住宅等への接続を促進する等、収入の増加を図る。

(2) 適切な維持管理の実施

ストックマネジメントの観点から、管渠のテレビカメラ調査等を行って適切に維持管理するなど長寿命化に努め、将来の更新費用の低減に努める。

(3) 適正な下水道使用料水準の検討

一層の経費削減と事業経営の合理化に努めるとともに、中長期的な財政収支状況の予測結果に基づき、適切な使用料水準や改定時期等について検討する。